

## 公益社団法人福岡県サッカー協会 入会及び退会の手続きに関する規程

### (目的)

第1条 この規程は、公益社団法人福岡県サッカー協会（以下「本協会」という。）定款第6条及び第8条の規定に基づき、会員の入会及び退会の手続について必要な事項を定めることを目的とする。

### (入会の手続き)

第2条 本協会に正会員及び賛助会員として入会しようとする者は、別表1の入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得る。

### (承認の許諾)

第3条 前条の規定により入会申込書が会長に提出されたとき、理事会は遅滞なく承認の許諾を決定しなければならない。

### (入会の基準)

第4条 前条の規定による、承認の許諾を決定する基準は次のとおりとする。

- (1) 協会の定款及び規程を遵守し、サッカーの普及・発展に寄与する意思が認められること。
- (2) 公序良俗に反していない団体であること。
- (3) 協会の組織運営を不当に攪乱させ、社会通念上秩序を混乱させる行為を行わない団体であること。

### (退会)

第5条 本会を退会しようとする者は、別表2の退会届を会長に提出することによりいつでも退会できる。

### (規程の改正)

第6条 本規程の改廃は、総会の議決を経て、これを行う。

### 附 則

この規程は、公益社団法人に移行した日から施行する。

別表 1

入 会 申 込 書

平成 年 月 日

公益社団法人福岡県サッカー協会

会 長 石 井 幸 孝 殿

公益社団法人福岡県サッカー協会の定款及び付属規程、ならびに、公益財団法人日本サッカー協会が定める基本規定を遵守し、サッカーの普及・発展に寄与すること、誓約事項について相違ないので入会を申し込みます。

誓約事項

- (1) 公序良俗に反していない団体である。
- (2) 協会の組織運営を不当に攪乱させ、社会通念上秩序を混乱させる行為を行わない団体である。

申込者

住 所 \_\_\_\_\_  
(電話番号 \_\_\_\_\_)

団体名 (チーム名) \_\_\_\_\_

氏名 (代表者名) \_\_\_\_\_ 印

別表 2

退 会 届

平成 年 月 日

公益社団法人福岡県サッカー協会

会 長 石 井 幸 孝 殿

公益社団法人福岡県サッカー協会を退会したいので、定款第9条の規定に基づき、退会届を提出いたします。

住 所 \_\_\_\_\_

(電話番号 \_\_\_\_\_)

団体名 (チーム名) \_\_\_\_\_

氏名 (代表者名) \_\_\_\_\_ 印